

令和6年度フレイル予防アウトリーチ支援事業の実施について

1. 目的

本事業は、地域包括支援センター職員が地域の医療専門職とともに商業施設等の日常生活の場へアウトリーチを行い、普段から地域で活動している高齢者だけではなく、要介護状態に陥る前のフレイル及びプレフレイル状態の高齢者を地域のなかで早期に発見する。さらに、普段把握につながりにくい高齢者も対象にフレイル簡易チェックや啓発等を実施することで、早期の個別支援・介入につなげる契機とし地域における介護・フレイル予防の取組を強化する。

2. 概要

地域包括支援センターが主体となり、地域の企業や地域貢献を行っている法人等と共同して企画・運営を行う。

(1) 実施形態

○開催場所は、圏域の高齢者が生活の延長で利用する商業施設などの日常生活の場や、地域のイベント等、地域の実情に合わせて高齢者が多く行き交う場で開催する。

開催場所の例

スーパー、ショッピングモール、移動販売、銀行、薬局、地域のイベント等

○専門職は、地域のネットワークの中から、フレイル予防に重要な「運動」「口腔・栄養」「社会参加」に関する、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、栄養士の中からいずれか1名以上を選定し、事業への参加を依頼する。

(2) 実施回数

実施回数に規定はないが、委託料の支払いは1センターにつき3回を上限とする。

(3) 実施時間

1回あたりの実施時間は2時間程度を想定しているが、実施形態により異なることあり。

3. 実施の流れ

(1) 事前準備（地域包括支援センター）

- ①専門職への依頼
- ②会場及び日程の決定
- ③企画書の作成
- ④住民への周知

(2) 当日の動き（地域包括支援センター＋各専門職等）

関係機関や専門職との調整を行い、フレイル簡易チェック及びその他の評価等を通じ

てプレフレイル・フレイル状態の高齢者の早期掘り起こしを行う。チェック後は、その場で可能な範囲で個々に合わせた助言・指導を実施するほか、地域の通いの場等の情報提供や、総合相談を通じて訪問・通所連動型短期集中予防サービスやフレイル予防応援教室に繋げるなど、必要に応じ適切な支援につなげる。

(3) 報告（地域包括支援センター）

地域包括ケア推進課に所定の様式にて報告する。

